

第7回 東京都コンプライアンス推進委員会 議事要旨

開催方法：対面とウェブ会議を併用したハイブリッド形式

日 時：令和5年5月16日（火曜日） 10時15分から10時45分まで

会 場：第一本庁舎 33階南塔 S2 特別会議室

出席委員：28名（うち、代理出席1名）

事務局：総務局コンプライアンス推進部

概 要：

1 開会

第7回委員会の開催に当たり、委員長から次のとおり発言があった。

- 都庁の総力を挙げて戦ってきました新型コロナ対策も新たなステージを迎えており、「質の高い行政サービスを確実にかつ効果的に提供する。」ことが求められています。
- そのためには、必要な情報を都民一人ひとりに確実に行き届かせる必要があります。
- 「1400万人の都民」に向けて漠然と発信するのではなく、伝えたい内容に込めた意義や想いを、届けたい相手を想像しながら、最適な方法で発信すること、これを心がけていただきたいと思います。
- 同時に、ルールを守る、これもとても重要です。
- 法令や規則等のルールは、突き詰めると、都民の安全安心や生命を守り、都民が期待する行政サービスを提供するためにあります。
- 新たなスタートを切る今だからこそ、基本に立ち返ってルールを遵守し、事業を実施してください。
- 職員一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、職業人としての誇り、矜持をもって、高い規範意識のもとに行動するようよろしくお願いします。

2 報告事項

(1) 令和4年度コンプライアンス推進に関する取組結果について

資料1「コンプライアンス推進に関する取組結果（令和4年度）」により報告

(2) 令和4年度監察結果について

資料2「予防監察実施結果概要（令和4年度）」及び資料3「事故監察実施結果概要（令和4年度）」により報告

(3) 公益通報制度実績について

資料4「公益通報実績概要（令和元年度～令和4年度）」により報告

(4) 令和4年度職務に関する働きかけについて

資料5「職務に関する働きかけについての対応要綱に基づく対応記録件数（令和4年度）」により報告

(5) 職員目安箱に寄せられた主な意見について

資料6「職員目安箱に寄せられた主な意見・課題」により報告

3 審議事項

(1) 令和5年度東京都コンプライアンス推進計画（案）について

資料7「令和5年度東京都コンプライアンス推進計画（案）」を審議の結果、当該案のとおり決定